

# ◇山形県立左沢高等学校支援事業 [概要]

## (資格取得支援事業)

◇申請者 (資格等取得をする生徒の保護者)

補助金交付申請兼交付請求 (様式第1号)

令和3年度4月から1年分をまとめて年度末に申請

※領収書のコピーを添付

(留意点)

- 1 ひとつの資格等につき1回限りとし、1人上限20,000円/年度とする。(補助金は100円未満切り捨て)
- 2 運転免許を除く。
- 3 給付金受給等により変更が生じる場合に備え、申請者より返還の同意を求める。

提出  
申請書の

◇左沢高等学校長

補助金(変更)交付申請(様式第1号)の取りまとめ

※資格取得をする生徒の在学証明

※1年分を取りまとめ・提出

通し申請  
学校長を

補助金交付決定・支払通知

補助金の返還

◇大江町長

- 1 補助金交付申請書の審査
- 2 補助金(変更)交付決定通知兼支払通知書(様式第2号)

※整備書類

- (1) 令和3年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金(資格取得支援事業)(変更)交付決定調書
- (2) 令和3年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金(資格取得支援事業)振込明細  
(金融機関ごと)

※変更または申請書記載内容と異なることが認められ返還の必要が生じた場合、返還を命じることができる。